

「こども宅食」普及の現状・課題整理のための こども支援者エコマップ

宮崎県 / 長崎県 / 佐賀県

2025年 3月

特定非営利活動法人フローレンス・一般社団法人こども宅食応援団 共同作成

宮崎県 エコマップ



基礎データ

世帯数：473,366世帯

総人口：1,040,711人

※R5年.10/1現在

出生数：7,136人

※R4年

生活保護率：16.1%

※R4年

離婚率：1.7%

※R4年

宮崎県は、九州の東南端に位置している。温暖な気候から日本有数の農業県で、農業・林業・畜産業・漁業が盛んな地域。風光明媚な地形を活かして観光業も盛んで、近年は移住者も増加している。

住民の気質・特性

- のんびり
- 素朴で郷土愛が強い

社会資源の状況

- 宮崎県フードバンクを立ち上げ、県全体の居場所等支援の強化とネットワーク構築に取り組んでいる

アプローチ ポイント

県民所得ランキング40位（R3年度統計）、離婚率も全国平均を上回る宮崎県。県は、ひとり親世帯への支援、居場所支援に力を入れている。宮崎県としても「こども宅食」に高い関心をよせており、「支援対象等見守り強化支援事業」の参画も今後検討とのこと。こども宅食への理解と連携を模索し、県予算を獲得して、宮崎県の全市町村へ「こども宅食」を拡げていく事をめざしたい。

宮崎県内での「こども宅食」の現状

宮崎県の「こども宅食」は、こども宅食応援団設立当初より連携し、先進的活動を実施されている 2団体【三股町社会福祉協議会】【一般社団法人 LALASOCIAL】を中心にこの6年で活動を拡大している。両団体が立ち上げ支援・伴走をこれまで実施してきたこともあり、より専門性の高い支援が実施できる体制が整っている。（実施15団体中、社協 7・自治体主導 2）

大きな特徴としては、以下があげられる

- ①立ち上げ時より、実施団体と自治体との連携をとることができている
- ②専門家との連携ができている、もしくは団体内にソーシャルワーカーなどの専門職が在籍している
- ③各実施団体が、ベースとなるノウハウをベースに、地域の特性にマッチした独自の支援体制を検討し構築している

官民連携（自治体主導）でこども宅食を実施している団体もあるほどに、「こども宅食・アウトリーチ支援」への理解が県全体で高いと感じる。そのため、地域で見守る体制を整えていくという共通認識のもと、ケース会議への参加など支援世帯の情報共有も比較的実施、参加しやすい環境もある。

高千穂町
高千穂町社会福祉協議会 高千穂町「おむす便」

小林市
@pocket こばやしこども宅食

えびの市
えびの市社会福祉協議会
田の神さあの贈りもの

高原町
株式会社水ノ月
たかはるぱくぱくわんぱく便

都城市
特定非営利活動法人らしく
みやこのじょう こども宅食

都城市
市民団体むじっこみまもりたい

三股町
三股町社会福祉協議会 みまたん宅食どうぞ便

延岡市 子どもネットワークのべおか
のべおか子ども宅食

日向市 認定NPO法人フードバンク日向

日向市 子ども宅食ひゅうが絆

都農町 都農町社会福祉協議会 つのんお福分け

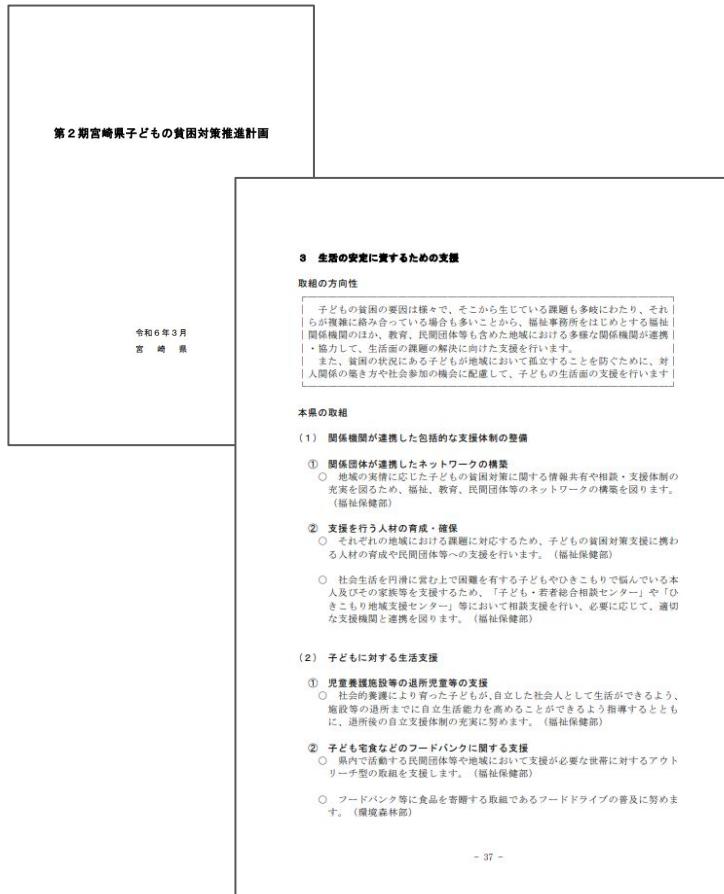
高鍋町 高鍋町社会福祉協議会 お膳部

国富町
国富町社会福祉協議会 宅食くにとみつむぎ便

宮崎児
一般社団法人LALASOCIAL こども宅食みやざき

日南市
日南市社会福祉協議会 日南っこ宅食





第2期宮崎県子どもの貧困推進計画では、生活の安定に資するための支援取組の方向性として以下のように明記されています

子どもの貧困の要因は様々で、そこから生じている課題も多岐にわたり、それらが複雑に絡み合っている場合も多いことから、福祉事務所をはじめとする福祉関係機関のほか、教育、民間団体等も含めた地域における多様な関係機関が連携協力して、生活面の課題の解決に向けた支援を行う。また、貧困の状況にある子どもが地域において孤立することを防ぐために、対人関係の築き方や社会参加の機会に配慮して、子どもの生活面の支援を行う

・関係機関が連携した包括的な支援体制の整備（福祉保健部）

└ 関係団体が連携したネットワークの構築

└ 地域の実情に応じた子どもの貧困対策に関する情報共有や相談・支援体制の充実を図るため、**福祉、教育、民間団体等のネットワークの構築**

・支援を行う人材の育成・確保（福祉保健部）

└ それぞれの地域における課題に対応するため、**子どもの貧困対策支援に携わる人材の育成や民間団体等への支援**を行

・子ども宅食などのフードバンクに関する支援（福祉保健部）

└ 県内で活動する民間団体等や地域において支援が必要な世帯に対する**アウトリーチ型の取組みを支援**

宮崎県の「こども宅食」の課題① 「こども宅食は実施しない」「専門職がやるべきこと」

専門性の高い支援を実施することが出来る体制が整っている一方で、「こども宅食」を実施することの難しさ、ハードルの高さを感じ、「**こども宅食を実施しない**」という判断をしている団体がある。

こども食堂実施団体の声)

- ・こども食堂に参加されている方に「こども宅食」を必要としている方はいない と考えている。
- ・「こども宅食」を実施しない。その理由は、**専門性をもったスタッフが在籍していない** こと、踏み込んだ支援を行う事へのリスク、スタッフの負担増を懸念してとのこと。
- ・実施するためには、マンパワーが必要。**スタッフの人工費に活用できる予算の確保が難しい** 。(ボランティアベースで実施できる事業ではないと考えている)
- ・一時的な補助金だけでは継続実施は難しい。**こども宅食を継続実施していくだけの予算の見通しが たたない**。簡単には手を出せない。

宮崎県の「こども宅食」の課題② 「こども宅食」実施団体間の連携

現在15か所あるこども宅食実施団体の中で、 県域での連携ネットワークは現在のところ存在していない。

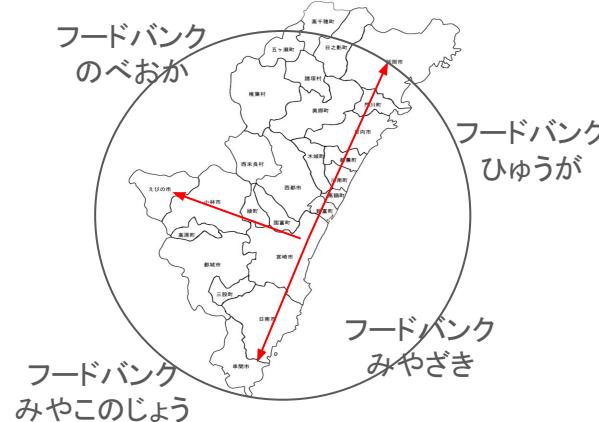
個々の専門性や地域性を重視した活動が行われている中で、地域に根ざした活動は充実してきているものの、 県域での中間支援団体がない ことから、物資の獲得や、資金の獲得などは各団体にゆだねられている。

課題感として聞こえてきたことは、

- ・実施団体間の交流は少なく、事例の共有や相談をする機会をもてない
- ・物資、資金の調達に苦慮している（地域で担うしかない）
- ・県の補助事業や物資など利用しやすい環境がない
 - └ 県の事業は居場所支援のものが主
 - └ 物資について宮崎市で配布されてもとりに行く余裕がなく利用できない

など、実施団体自体が孤立した状況でなんとか事業実施を行っているという現状がみえる。

宮崎県の「こども宅食」の課題③ 物資流通の地域格差



宮崎県は、縦横に長い地形で、県庁所在地である宮崎市から、県南・串間市まで約70km、県北・延岡市まで約100km、県西えびの市まで約90kmと移動に時間と距離を要します。またJRなど公共交通機関も不便なことから、自動車での移動が主となる。

県内4か所にフードバンクがあるものの、連携した物流基盤が整っているのではなく、**物資の調達は地域にゆだねられているのが現状**。

(一方で地域でやる！との強い意思から、地元企業や個人・団体との連携が強化されている事はよき地域事例でもある)

令和6年度からは、宮崎県フードバンクが始動して、宮崎県全域のネットワーク事業もスタートしているものの、県内全域をみると物資供給の不公平感はいなめないとの事、安定した事業運営には、**支援物資の物流について県レベルでの対応策が必要**と考える。

参考： 宮崎県子どもの居場所等支援センターフードバンク事業（令和6年4月～令和7年3月）

【発表】
宮崎県子どもの居場所等支援センターフードバンク事業実施要領（案）

【内容】
第1条 この要領は、宮崎県内の子どもや子育て家庭、生活困窮者（以下「子ども等」という。）が社会的孤立に陥らぬよう、子ども等に対する支援活動の更なる活性化と県内全域への貯蔵・管理・配布する「宮崎県子どもの居場所等支援センター（以下「センター」といいます）」において、料品貯蔵を標準とする「ドボンシステム」（以下「システム」といいます）について必要な事項を定めます。

【基本概念】
第2条 センターは次の事務を行います。
(1) おもに、子ども等に対する支援活動の運営を行うほか、本業や子育ての援助を行う「運営」など
(2) おもに、貯蔵・管理・配布する「貯蔵・管理」
(3) 受け入れた食品等の運搬・貯蔵・保管

【基本対象（範囲）】
第3条 センターが食品等を配布する対象団体は、次のいずれにも該当するものとする。
(1) 宮崎県内に事業所を有し、個人以外の一般財団法人、一般社団法人、社会福祉法人、NPO法人、その他の任意団体であって、財團法人は他団体による生活困窮者支援活動を実施するため、その活動の運営・監修・監査、子どもの学習支援、子ども宅食、フードバンク活動等を行っている団体
(2) 活動が1か月に1回以上実施していること
(3) 活動開始から1年以上実施していること

【販売の範囲】
第4条 センターが販売する商品等は、次に定めるものとする。
(1) 食品（通常販賣可能かつ一ヶ月間持ける状態で、賞味期限が1ヶ月以内の
ア・穀類（穀米、玄米、アマリガム、パック米など）
イ・インスタント麺（白粉、カット麺、レトルト米菓など）
ウ・豆類（大豆、小豆など）
エ・穀油（穀油、米油、ソース油など）
(2) 用具・日用品（瓶詰、ノル、衣服洗剤、タオル等、他使用）
(3) その他、センターが必要と認めた商品等

【登録・申請手続】
第5条 本セミナーに於ける販売権は、次に定めるものとする。
1. 食品（通常販賣可能かつ一ヶ月間持ける状態で、賞味期限が1ヶ月以内の穀類（穀米、玄米、アマリガム、パック米など）、インスタント麺（白粉、カット麺、レトルト米菓など）、豆類（大豆、小豆など）、穀油（穀油、米油、ソース油など））
2. センターは、前項の申請書の提出を受けたときは、その内容を審査して、子ども等の居場所等支援センター利用登録証を通知書（様式）を請求して通知するものとする。

【記】

■開催概要
日時 9月26日(木)13:30～
場所 宮崎県フードバンク(宮崎市曾野町111番地3)
内容 1. 代表挨拶
2. 事業の説明
3. 見学

■本件に関するお問い合わせ先
宮崎県フードバンク
〒880-0032 宮崎県宮崎市曾野町111番地3
TEL: 090-7501-9799 FAX: 0985-71-0435
担当 漢口戸、金子

Press Release
令和6年9月25日

子どもの居場所等を支援するための
「宮崎県フードバンク」お披露目会の御案内について

「宮崎県子どもの居場所等支援センターフードバンク」（以下「センター」といいます）として、生活困窮者の支援に取り組む子ども食堂、子どもの学習支援、子ども宅食、フードバンク活動等を行っている団体へ食材や学用品等を提供する宮崎県フードバンクが開設いたしました。

これを機に、県内全域のフードバンクや子ども食堂、学習支援やその他子どもに関する団体とそれらを支える企業や関係機関との連携が構築されていく予定です。

下記のとおり、お披露目会を開催いたしますので御案内いたします。

「宮崎県フードバンク」発足

一般社団法人 LALASOCIALが事業委託をうけ実施

※募集要項より

宮崎県内の子どもや子育て家庭、生活困窮者（以下「子ども等」という。）が社会的孤立に陥らぬよう、子ども等に対する支援活動の更なる活性化と県内全域への資源の分配を目指し設置する「宮崎県子どもの居場所等支援センター」において、企業や個人から受け入れた食品等を貯蔵・管理し、必要とする団体に無償で提供するフードバンク事業等の実施により、**食品等物資の循環の仕組みを作るとともに、県内全域における協力体制を構築する**ことで支援団体の活動の持続化を図り、もって生活困窮世帯の生活の維持・安定につなげることを目的とする。

※プレスリリースより

「宮崎県子どもの居場所等連携体制構築業務」として、生活困窮者の支援に取り組む子ども食堂、子どもの学習支援、子ども宅食、フードバンク活動等を行っている団体へ食材や学用品等を提供する宮崎県フードバンクが開設いたしました。これを機に、**県内全域のフードバンクや子ども食堂、学習支援やその他子どもに関する団体とそれらを支える企業や関係機関との連携が構築されていく予定**です。

地域の特性や課題「宮崎県延岡市」



基礎データ

世帯数：59,238世帯 人口：119,309人

出生数：698人

延岡市は、宮崎県北部地域の中核都市として、旭化成を中心とする工業集積をはじめ農林水産業などの多彩な産業を有するとともに、歴史的には内藤家七万石の城下町として栄えてきた、産業と自然や歴史・文化が調和した街です。

住民の気質・特性

- のんびり
- 素朴で郷土愛が強い
- 城下町で質実剛健な面も

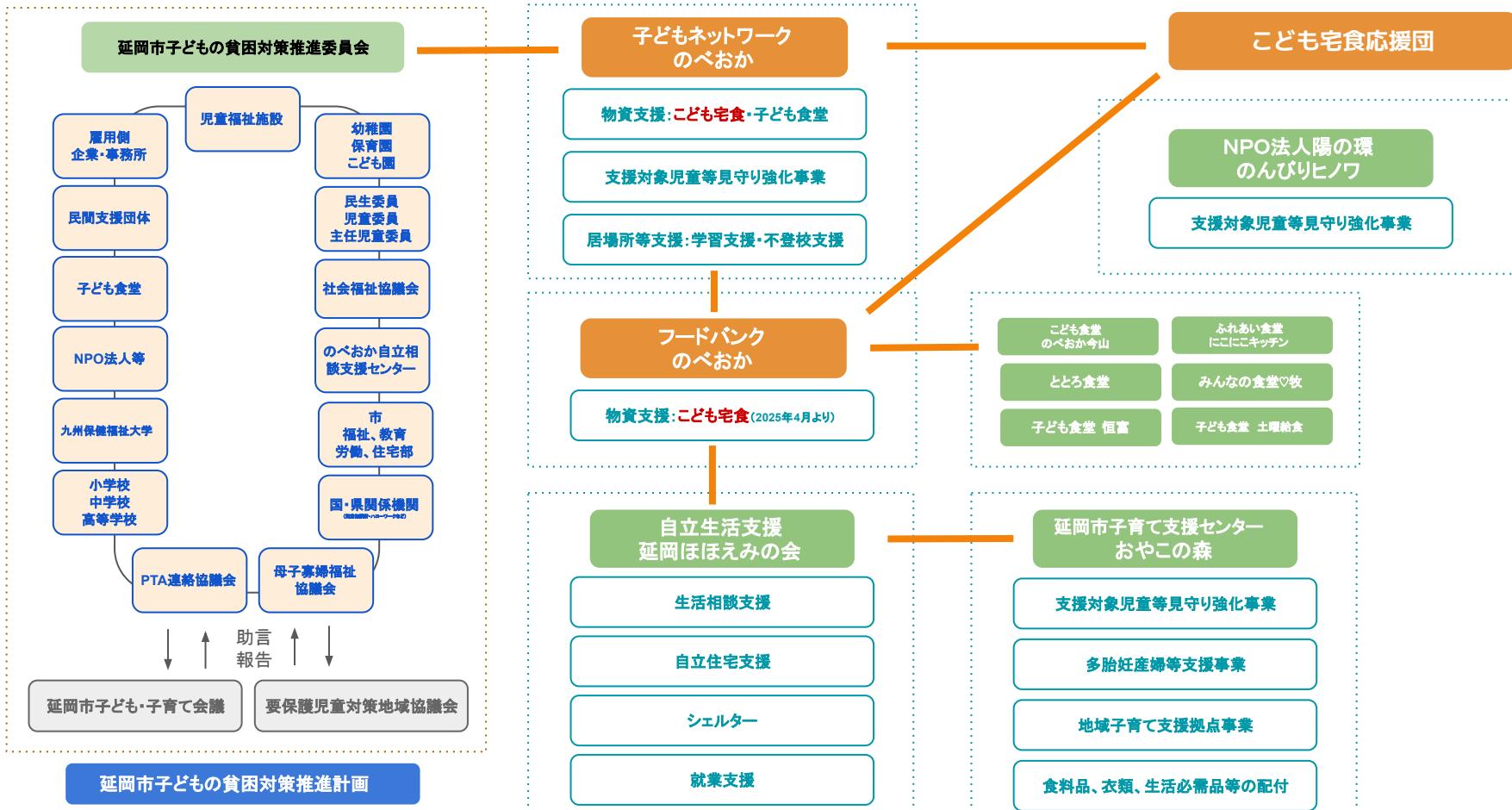
社会資源の状況

- 保育所等の待機児童の数は0人
こども医療費の助成を中学3年生まで
受けることができるなど、子育て支援の
取組が充実
- 支援対象児童等見守り強化事業
実施

アプローチ ポイント

郷土愛が強く、地域の結束が強固。地域の困りごとは地域で解決するという強い思い
があることから、中間支援の必要性について疑問をもつ団体も少なくない。地域の取り
組みを否定することなく中間支援にしかできない対策について提案していくことが大切となる。

地域の特性や課題「宮崎県延岡市」 エコマップ



第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン - 第2期延岡市子どもの貧困対策推進計画 -

令和5年3月
延岡市

■ 第3章 基本理念・基本方針

2. 基本方針

基本理念の実現に向けて、第1期計画の基本方針の継続を堅持し、さらに、新たな4点の方針を加え、以下の4つの基本方針に基づいて計画の推進を図ります。

- (1) 体系的・効果的な支援事業の実施
- (2) 支援ネットワークの構築
- (3) 関係機関、地域、NPO、ボランティア、民生委員等の「つなぎ」
- (4) 能動的なフック型支援の実施

(1) 体系的・効果的な支援事業の実施

貧困状態にある子どもの支援については、単に経済的な支援だけでなく、教育面や生活面、就労面の支援が必要である。各種事業を系統化・効率的に実施していくことが必要です。市では、改正法、新大綱及び県の「第2期推進計画」を踏まえ、各種支援事業を「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者の就労支援」、「経済的支援」の4つの分野に系統化し、連携を取りながら事業を進めていきます。

(2) 生活の支援

- ・学校を始めに様々なプラットフォームを整備して、スクールノーツやリカーネー等が機能する体制づくりを進めることで、児童虐待等と連携し、苦しみ状況にある子どもを早期に把握し、児童につなげる体制を強化します。
- ・教育の専門性等を確保するため、教育に係る費用用等の負担の軽減を行います。

(3) 保護者の就労支援

- ・社会的弱に陥るここのないよう日雇・出産休から、相談支援の充実を図ることで、雇用所づくりの支援等、生活の安心に貢献するための支援を行います。
- ・保護者の就労のため、保護者が就労するための資格や職業訓練等の必要な支援を行うとともに、仕事を両立して子どもを育てられる環境づくりを行います。
- ・子どもが健常な日常生活を送れるよう、金融の貸付や販売、支援サービスを組み合わせ、家庭生活を下支えすることにより経済的に支援します。

(4) 経済的支援

※支援ネットワークの構築

子どもの貧困対策を推進するためには、地域を構成する全ての人々、機関及び団体が連携・協力し、様々な困難を抱える子どもや保護者を早期に発見し、支援につなげ、見守るネットワークを継続して構築することが必要です。

- 子どもの発達・成長段階に応じた切れ目ない「つなぎ」
- 教育と福祉の「つなぎ」
- 関係機関、地域、NPO、ボランティア、民生委員等の「つなぎ」
- 雇用に関する分野等、福祉以外の分野との新しい「つなぎ」

この「4つのつなぎ」の重要性を十分踏まえ、地域を構成する関係者が情報を共有するとともに、連携・協力し、一体的に取り組むことができる支援ネットワークの構築を図り、きめ細やかなネットワークへと発展・強化させていきます。

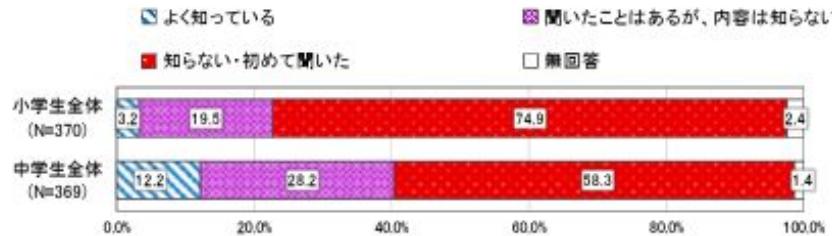
※個別支援体制の専門性の向上

貧困に陥った子どもや家庭の実態は、外からは見えにくく、捉えづらいという特性があります。このため、早期発見と早期支援が重要となります。アンケート調査の結果によると、**貧困状態にある家庭への支援にあたって「保護者との接触・信頼関係づくりが難しい」、「そもそも貧困状態かどうかの判別ができる」と感じている支援者側の割合が高い傾向**にあります。保護者との信頼関係が築けなかったり、貧困かどうかの判別ができなかったりすれば、必要な支援が届かないことや支援そのものを拒否される事態につながる恐れがあるため、その支援については、支援する側の十分な配慮が必要です。このため、**子どもの貧困対策においては、困難を抱える子どもや家庭に、日常の様々な場面で気づき、見守り、支援につなげていく人や、専門的な支援を担う人等、多くの人が役割分担をしながら支えていくことが求められます。**以上から、支援に携わる人が子どもの貧困に関する共通認識を持ち、必要な地域資源につなげたり、活用したりするといった観点から、子どもの貧困に関する感度や支援のスキルを高めていくことが重要です。そのため研修制度の充実を図るとともに、本市における支援の施策や支援制度等の情報の共有を図ります。

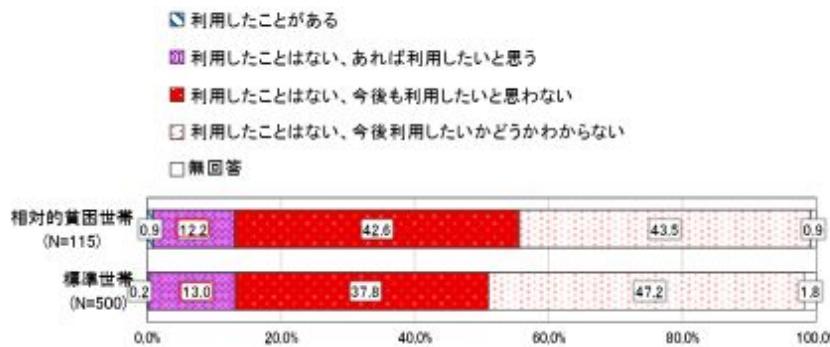
<※基本方針より抜粋>

地域の特性や課題「宮崎県延岡市」 第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プランアンケートより

【こども宅食】



【こども宅食・フードバンク】



令和5年3月報告の、「第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン」で実施されたアンケートによると、「こども宅食を知らない、内容を知らない」が、小学生・中学生共に約9割という結果となった。

相対的貧困世帯を対象としたアンケートでも、「利用したことがない、利用したいと思わない・利用したいかどうかわからない」という世帯が8割を超えている。また、「利用したことはない、あれば利用したいと思う」という回答が約12%あることにも注目したい。

このアンケート結果から、延岡市において「こども宅食」の認知度が低く、利用していないが「こども宅食」を必要としている世帯が多いことが認識できる。必要とする世帯へ支援が届いていない現状も推察できることから、「こども宅食・アウトリーチ」への理解と周知、「こども宅食」を実施できる体制づくりが急務。

地域の特性や課題「宮崎県延岡市」

現状

- ・延岡市は「支援対象等見守り強化支援事業」に取組んでおり、地域団体との連携も拡充しつつある
- ・第2期延岡市子どもの貧困対策推進計画(令和5年3月)では、延岡市子どもの貧困対策推進委員会を中心に延岡市内の各団体が連携し、相互に報告・助言しあえる関係性の構築が行われている
- ・フードバンクのべおかが、2025年1月に発足し県北エリアの物資の循環をより推進できるようになった
└官民連携で運営され、市役所・支援団体・企業それぞれの強みを活かした支援が期待されている
- ・こども宅食応援団と連携する、こども宅食実施者は「子どもネットワークのべおか」1団体

今後の取り組み: 中間支援としてこども宅食応援団が取り組むこと

- ・子どもネットワークのべおかとの連携強化を図り、支援対象等見守り強化支援事業を活用している団体とつながり、対話・連携を模索
- ・延岡市子どもの貧困対策推進委員会へ参画し、より延岡市の現状把握につとめ、こども宅食・アウトリーチへの理解を深める(事例共有会や勉強会を実施)

「こども宅食」が全国に先駆けて実施されてきた宮崎県。
全国的にもリーダー的役割の2団体により立ち上げ支援が実施されてきた事もあり、
自治体や専門職との連携を行いながら、専門性高く地域に根差した活動が拡がっている。

- その一方で、実施者の横のつながりについては確固とした**県域ネットワークはなく**、
物資や資金の調達、ノウハウの共有などは**それぞれの団体に委ねられているのが現状。**
- こども宅食は専門職が実施するべき**という概念も県内に拡がっている事から、こども食堂実施者など
民間の参入ができない(しない)という現状もある。
- 宮崎県の施策により、**居場所等支援・県域ネットワークの構築を目的に宮崎県フードバンク事業がスタート**。この取り組みでは、支援者的人材育成についても言及されており 今後の取り組みが期待されて
いる。

今後、中間支援に期待されること/中間支援の意義とは

「こども宅食」について、宮崎県では先進事例を持つアドバイザーはいるものの、県域コーディネーターが不在であることがわかった。県域ネットワークの構築を中間支援として促すことで、第三者的な観点から実施団体の活動がより充実し、「こども宅食」が実施されていない地域でも新たに取組みが生まれやすいような体制づくりを目指す。

具体的には以下3つの主要な活動の展開が期待される：

- 「こども宅食」における県域ネットワークを構築して、実施団体の横のつながりを強化する

- ・課題感、また宮崎県での好事例をとりまとめて共有していく(事例共有会を実施)
 - ・県域ネットワークとして県予算を獲得して、安定して継続実施しやすい環境を整える
 - ・勉強会を実施（人材育成・リスク管理など具体性をもった勉強会）

- 「こども宅食」の認知を県域でひろめ、全市町村での「こども宅食」の実施をめざす

- ・こども食堂実施者ネットワークとの対話を行い、県外の事例を共有するなど、取り組みやすさを感じられるよう情報公開・共有を実施する
 - ・立ち上げ支援を実施

- 宮崎県フードバンクと連携

- ・宮崎県フードバンクと連携して物資の安定流通の礎をつくる

長崎県 エコマップ

こども政策局

こども未来課

こども企画

幼児教育・保育

地域子育て推進

少子化対策（予算1億9600万円/24年度）

こども場所（予算2700万円/24年度）

長崎ひまわりプロジェクト



こども家庭課

こども女性支援

家庭福祉母子保健

手当・給付

25年度長崎県は子ども食堂、フリースクールなどを「こども場所」と定義し、本年度中に創設する「こども未来応援基金」を財源に開設や活動を支援する。25年度の当初予算案に基積み立てなどに6200万円を盛り込んだ。

長崎県更生保護女性連盟など県内23の女性団体で構成する（蒲池房子会長）ひとり親など生活困窮世帯に食料品や日用品を配布、フードバンク活動などに取り組んでいる。

物価高騰対策：長崎県こども食堂緊急支援事業費補助金

長崎県子どもの貧困総合相談窓口を設置。つなぐBANKフードバンク総合支援事業の広域展開を促進



福祉保健部

※部内には、他に生活保護等の課題に応じる福祉保健課があり「長崎県子どもの貧困対策推進計画」で役割分担をしている

こども政策局

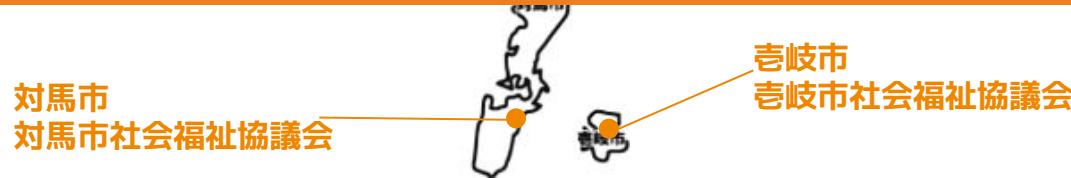
こども未来課

- 子育て支援の企画及び総合調整に関すること。
- 地域の子育て支援**に関すること。 ●児童の健全育成対策に関すること。
- 次世代育成支援対策**に関すること。 ●子育てと仕事の両立の支援に関すること
- 保育所、幼稚園等に関すること。 ●保育士の養成機関及び保育士試験に関すること。
- 保育所、幼稚園等に関する事業を行うことを主たる目的とする法人の認可等に関すること
- 家庭教育に関すること。
- 青少年の保護育成**に関すること。 ●少年保護育成審議会に関すること。
- こども家庭課の庶務及び予算経理の事務に関すること。
- 局内の連絡調整に関すること。 ●こども家庭課の所管に属しないこと。

こども家庭課

- 児童及び児童のある家庭の福祉**に関すること。 ●児童福祉施設 及び 里親に関すること。
- 児童委員及び主任児童委員に関すること。 ●児童相談所及び開成学園に関すること。
- 児童福祉及び母子福祉**に関する事業を行うことを主たる目的とする社会福祉法人
その他の法人の認可等に関すること
- 女性支援事業に関すること。 ●**母子及び寡婦並びに父子の福祉**に関すること。
- 配偶者からの暴力に関する相談及び被害者の保護に関すること。
- 子ども手当、児童手当**に関すること ●児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。
- 母子保健に関すること。 ●不妊治療に関すること。
- 福祉医療費に関すること ●小児慢性特定疾患対策に関すること。
- 母体保護に関すること。 ●発達障害児の支援に関すること

長崎市を中心に分布するアウトリーチ型こども宅食/宅所（つなぐBANK）



長崎県のこども宅食：13
2025年2月現在

- 宅所（つなぐBANK）事業
- こども宅食 事業

平戸市
平戸市社会福祉協議会

松浦市
行政実施（市）

佐々町
佐々町社会福祉協議会

新上五島町
新上五島町社会福祉協議会

五島市
五島市社会福祉協議会

長崎市
こども宅食ピーターパン倉庫

長崎市
ひとり親家庭福祉会ながさき

諫早市
NPO法人Seamless（シームレス）

雲仙市
雲仙市社会福祉協議会

島原市
児童家庭支援センター
ひまわり（準備中）

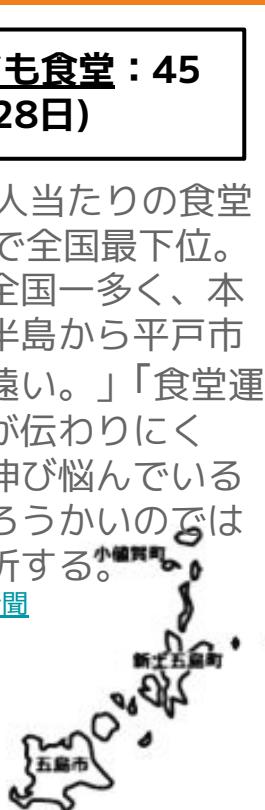
長崎市
南山手 こども家庭支援
センターびいどろ

佐世保市を中心として発足した長崎県内の子ども食堂の分布状況

長崎県のこども食堂：45 (2025年2月28日)

長崎県は10万人当たりの食堂数が3.68カ所で全国最下位。識者は「島が全国一多く、本土地区も島原半島から平戸市までの距離が遠い。」「食堂運営のノウハウが伝わりにくく、開設数が伸び悩んでいるのではないだろうかいのではないか」と分析する。小林賛同

24年3月18日長崎新聞



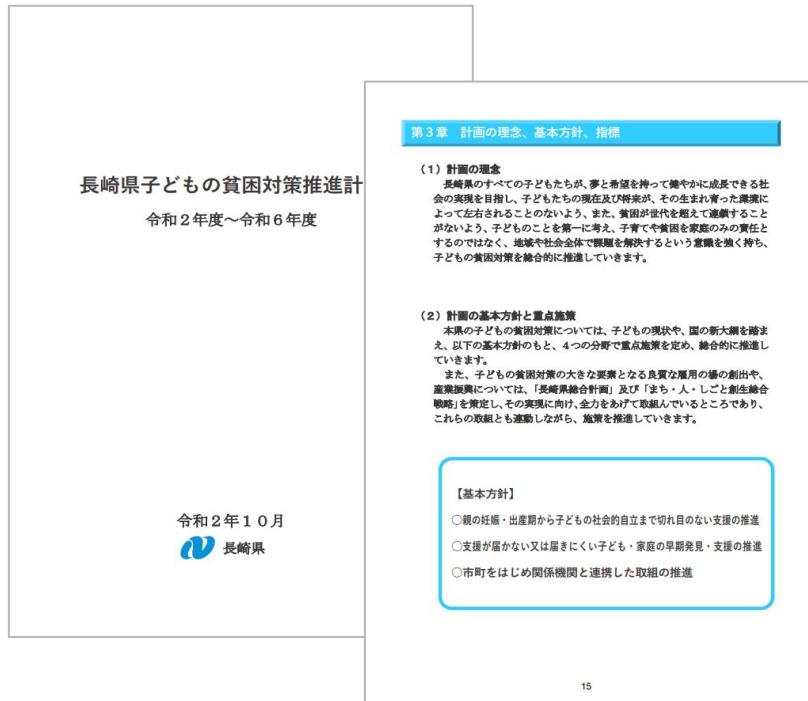
「ながさき子ども食堂ネットワーク」の事務局長、数山有里さん佐世保市で毎月開催の子ども食堂「もくもく食堂」代表を務める。2016年から活動を始め年間2千人が訪れる



2021年に市内の11団体
で「長崎市子ども食堂
ネットワーク」を発足
させた代表の島田美穂
里さん（48）
ながさき子ども食堂
ネットワークも兼務。

県の貧困対策推進計画では、

- **基本方針に「支援が届かないまたは届きにくい子ども・家庭の早期発見・支援の促進」** が明記された。
- また「地域における支援体制の充実強化」施策として、市町村側では対象者に支援をとどけるノウハウが不足していることに加えて、民間側でも子ども食堂の取組みでは貧困対策として課題があることを乗り越えるために、**つなぐBANK事業の拡大促進** が具体的な施策として盛り込まれた。



②地域における支援体制の充実強化

【現状と課題】

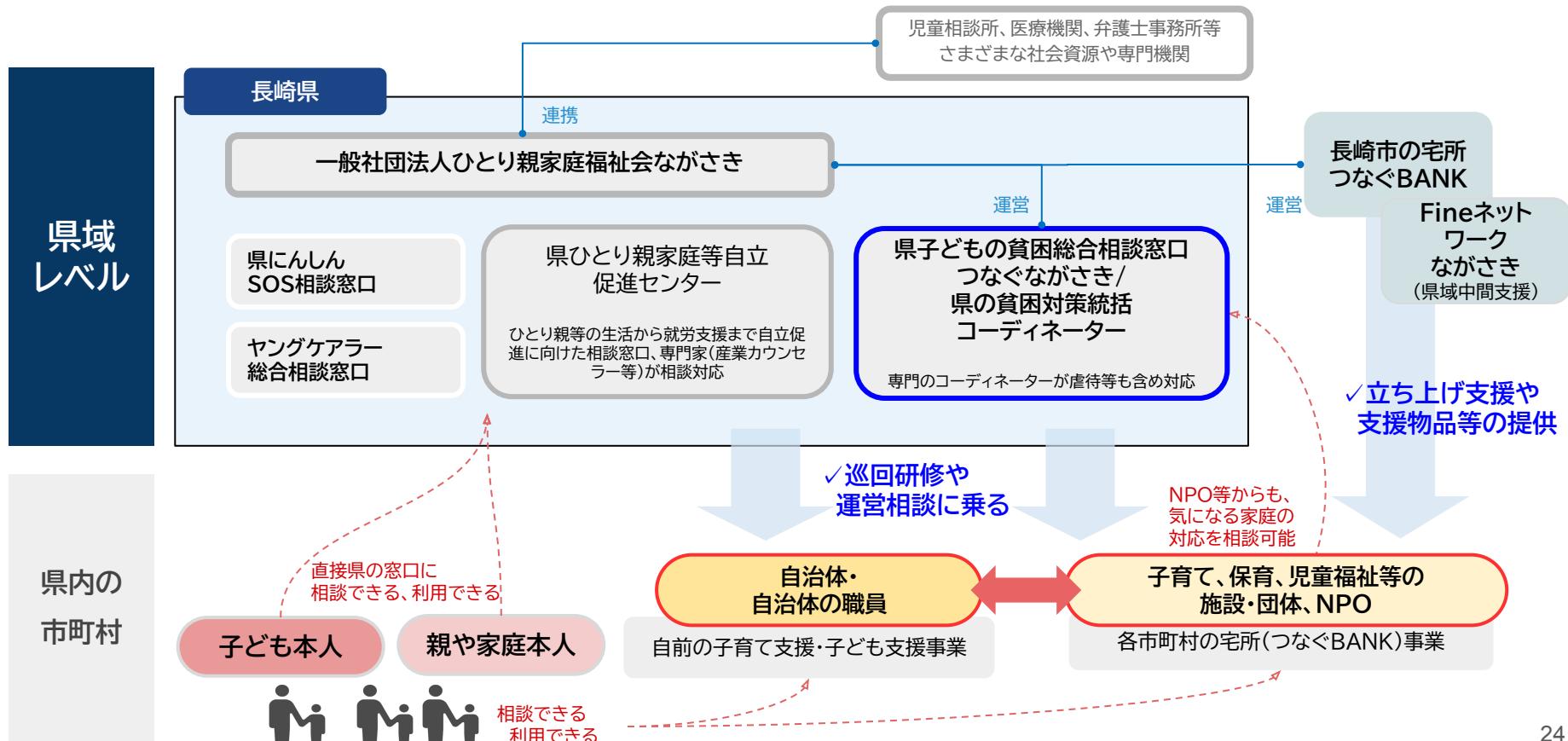
- 子ども食堂など、子どもの貧困対策に係る民間による自主的な取組に対しては、協働していく考えですが、県内の多くの子ども食堂が参加する「ながさき子ども食堂ネットワーク」では、**対象者を限定しないコミュニティ型**となり、**貧困対策につながっているのか分からないことや、開催頻度が少ないと、県内のフードバンクの機能が不十分であること、地域偏在があることなどの課題を抱えています。**

【具体的施策】

- 子どもの貧困対策に係る民間による自主的な取組について、**つなぐBANK**フードバンクシステム総合支援事業（子ども食堂の課題解決に向け、子ども食堂等と食材を提供する企業のマッチング等を実施）など、取組の広域展開に対して、市町と連携しながら、協働していくとともに、社会福祉法人など、子どもの居場所づくりに取り組む可能性が高い団体の掘り起こしを行うなど、取組の拡大を促進します。（※子どもの居場所には食堂も含む）

長崎県子どもの貧困対策推進計画における貧困対策統括コーディネーターの役割とは

長崎市的一般社団法人ひとり親家庭福祉社会ながさきが、各市町・専門的支援機関・民間団体のハブの中心となり行政や地域団体の困りごとの相談を受ける窓口を担い、物資調達や運営アドバイスに関する中間支援活動を行う

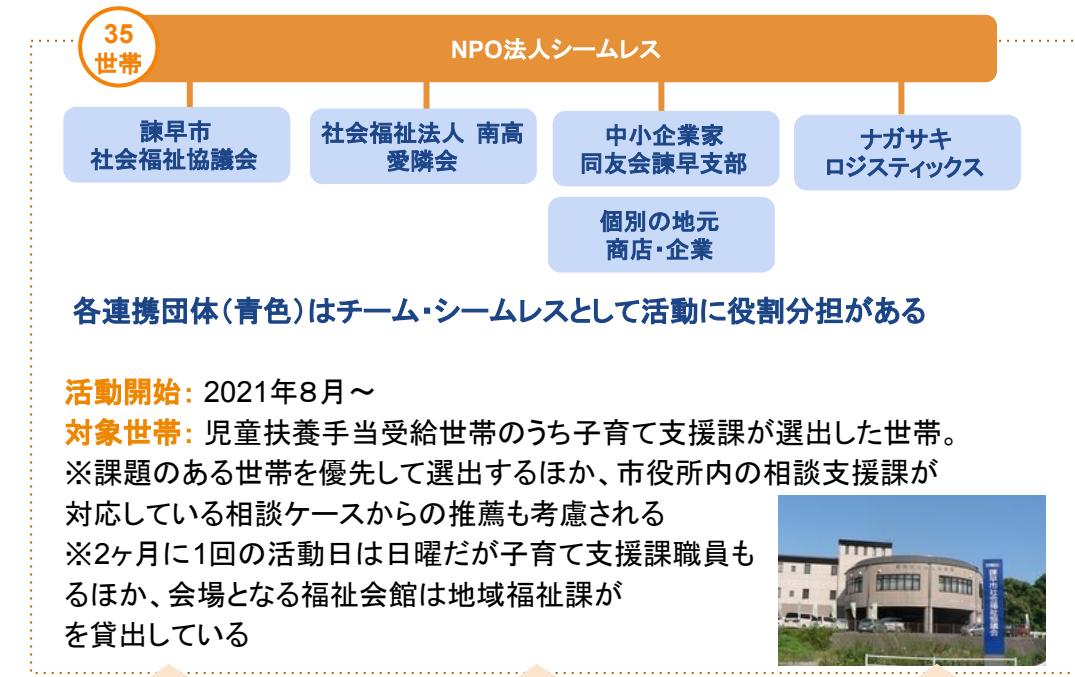


諫早市の基本情報

- 干拓地開発により山・海・川がある
農産物としてはじゃがいもを生産
- 東は有明海、西は大村湾、南は橘湾の
海路に加え4本の国道とJR/島原鉄道が
交わる交通の要衝

人口動態

- 人口 約13万3000人
(県内人口約10%、第3位の市)
ウチ、年少人口割合 13.3% 少子化傾向
- 清流の一級河川があるため京セラやソニーといった半導体企業の誘致に成功しており
近年転入者が増えている（長崎市は減少）



強力に活動を

つなぐ BANK
ながさき

- ・貧困対策統括コーディネーター
- ・長崎県における食品寄付のハブ拠点

バックアップ

諫早市役所

- ・諫早市 子育て支援課
- ・諫早市 地域福祉課
- ・諫早市 ふるさと納税推進室
- ・諫早市 環境政策課

山村 県議

- ・学生インターナンのボランティア

見えてきたこと(現状、課題)

- 長崎の宅所(つなぐBANK)事業は児童福祉及び母子福祉の施策との関連が強く、社会福祉協議会を事業主体とする活動地域も多い。
 - なんらかの公的な認定基準(児童扶養手当受給世帯など)に基づいて「支援を要する家庭」を特定し、食支援を届け、アセスメントに基づいて行政手当の申請補助や一時保護といった、専門的な処置ができる体制を持っている。
 - このことは学習支援、難病の子どものケア、産前産後ケア事業まで延伸している長崎市の活動に特徴的。
 - 反面「こども家庭課」が担当する児童福祉施策ではない、「こども未来課」が担当する一般の子育て支援施策との関連は弱い。
 - 中心的な団体はこども食堂の運営者や更生保護女性連盟となっている。
 - こども食堂のネットワークは佐世保市を中心に活発であり、困窮家庭には、こども食堂がお弁当を配達することによるアウトリーチ活動も行われている
 - 長崎の宅所(つなぐBANK)事業と、その他の長崎県内のこども宅食および、こども食堂の連携は弱く、他の地域で見られるような「こども宅食でアウトリーチをして食堂で日常的に寄り添う」ような送客の関係はない
 - また、児童家庭支援センターとの連携が現在行われていることは確認できなかった

長崎県内での「こども宅食」を中心とする、孤独孤立子育て家庭を見守る地域資源の状況(2/3)

- 島の数が日本1位の県で、湾と海に阻まれ、支援者間の物理的な連携が難しい
 - 離島部と島原半島は公共交通機関ではアクセスしづらく、物資の融通もやりにくい
 - 支援者同士が一同に会すること自体ハードルが高く顔見知りにもなりにくい。地理的に区切られた、平戸市、佐々町、佐世保市、五島の島々、対馬、壱岐はそれぞれの独立した地域資源がある

今後の展望

- 長崎市からアクセスが良く諫早・雲仙の取組みが活発な島原半島での支援者間の連携を更に拡大する
 - すでに こども宅食を始めている2児童家庭支援センター(長崎市・島原市)とは、宅所(つなぐ BANK)事業とお互いが提供可能な支援リソースの情報交換を行う
 - 大村市児童家庭支援センター(施設名「ラポール」)にも、こども宅食を理解して貰い、自らが実施団体にならずとも、こども宅食で受けた相談のエスカレーション先となって貰うことが望ましい
- 離島部には「モノ・力ネ・情報を直接的にとどけないと届かない」との認識のもと、離島部へ中間支援を特別に届ける取組みと予算が必要
- 佐世保市以北の地域は子ども食堂が現在行っている「お弁当の配達」を活かす形で、彼らの課題感を理解することから始める必要がある(例えば 外見から困窮が判断できない困っている家庭にどう支援を届けるか、などの悩みが想定される。)
 - 「県子どもの貧困総合相談窓口」を通じ、緩やかに長崎版宅所事業との連携を図れる可能性
 - 子ども食堂にとって諫早市のNPO法人Seamlessの実施しているような「行政との委託ナシの協力関係」のあり方も参考にしうる

今後の展望における応援団の介在価値

- **島原半島での支援者間の連携を更に拡大**
 - 応援団は…・児童家庭支援センターの新規こども宅食事業立ち上げ支援を進めながら、島原半島ミートアップ(支援者間の交流会)の主催を支援する。
- **離島部へ中間支援を特別に届ける取組みと予算が必要**
 - 応援団は…・応援団自身の資金助成や物品譲渡事業で離島部に積極的に届けるよう努める他、離島部の方に向けて積極的にオンラインで情報を届けることが必要。（離島部の方々が、長崎市に出向きやすいよう、出張費/研修費を補助することでも助力となる）
- **こども食堂の課題感を理解することから始める必要がある**
 - 応援団は…・自ら直接ながさき子ども食堂ネットワークと対話の場を持つことから始める。佐世保市役所の子ども支援課、すこやか子どもセンターとの連携状況をヒアリングすることで、子ども食堂を起点とした伴走支援の状況についても理解を深めつつ、共同で佐世保市内で「アウトリーチ型支援に関する講習会」を開設できることを一旦のゴールとする。

佐賀県 エコマップ

佐賀県内での「こども宅食」の現状

佐賀県施策の一つであるCSO誘致により、佐賀県佐賀市を本拠地において、こども宅食応援団が2018年から、こども宅食の啓蒙活動や周知活動を行うとともに立ち上げ支援、伴走支援を実施、その結果、こども宅食に取り組む団体は、佐賀県内で18団体となった。

また、社会福祉協議会や児童家庭センターなどの専門機関が宅食を支援ツールとして活用しはじめている現状もある。さらに、支援の早期化を図るため、特定妊婦を対象としたこども宅食赤ちゃん便も開始し、切れ目のない支援を実施し、行政もこの活動を後押ししている。

佐賀県内での「こども宅食団体を含むこども支援」の課題

こども宅食や子どもの居場所、フードバンクなどの実施団体は多いが、それぞれの役割や協力が不十分

- ・様々な支援活動に多くの実施者が関与しているが、役割や活動内容が重複している
- ・連携が不十分で、リソースや情報がうまく共有されていない

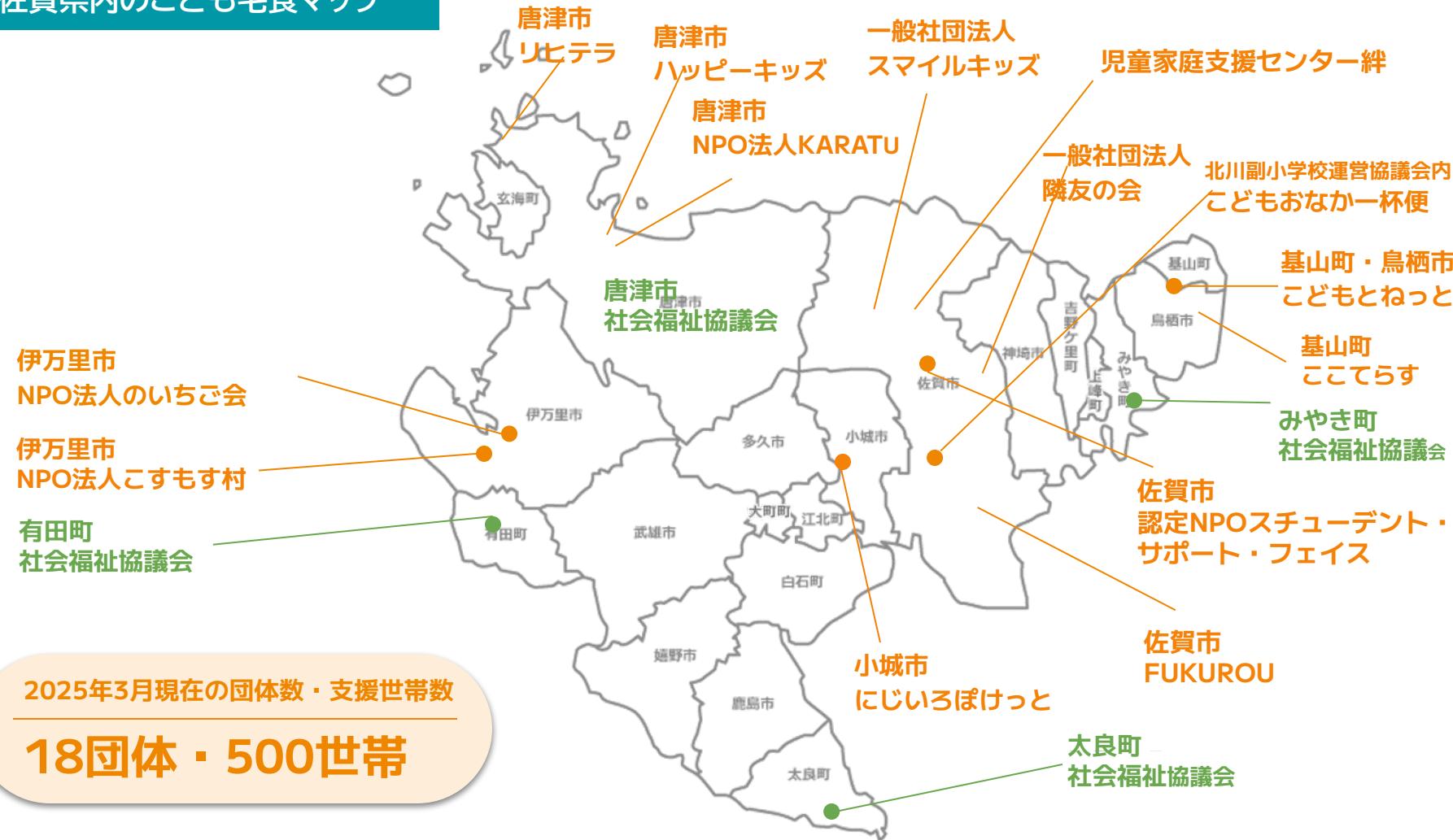
物資、情報、人手の不足

- ・支援活動を効果的に行うために必要な物資が足りていない
- ・情報の共有が不足しており、支援の質や効率に差がでている
- ・必要な人手が足りておらず、サポートが十分に行き届いていない

他連携の強化

- ・各実施団体がより効果的に連携し、リソースを効率的に活用する仕組みづくりが必要
- ・情報共有のプラットフォームや共同の活動や場所を設けることで、情報共有の仕組みづくりが重要な課題

佐賀県内こども宅食マップ



課題解決にむけた取り組み① 官民連携によるフードバンク活動ネットワーク構築



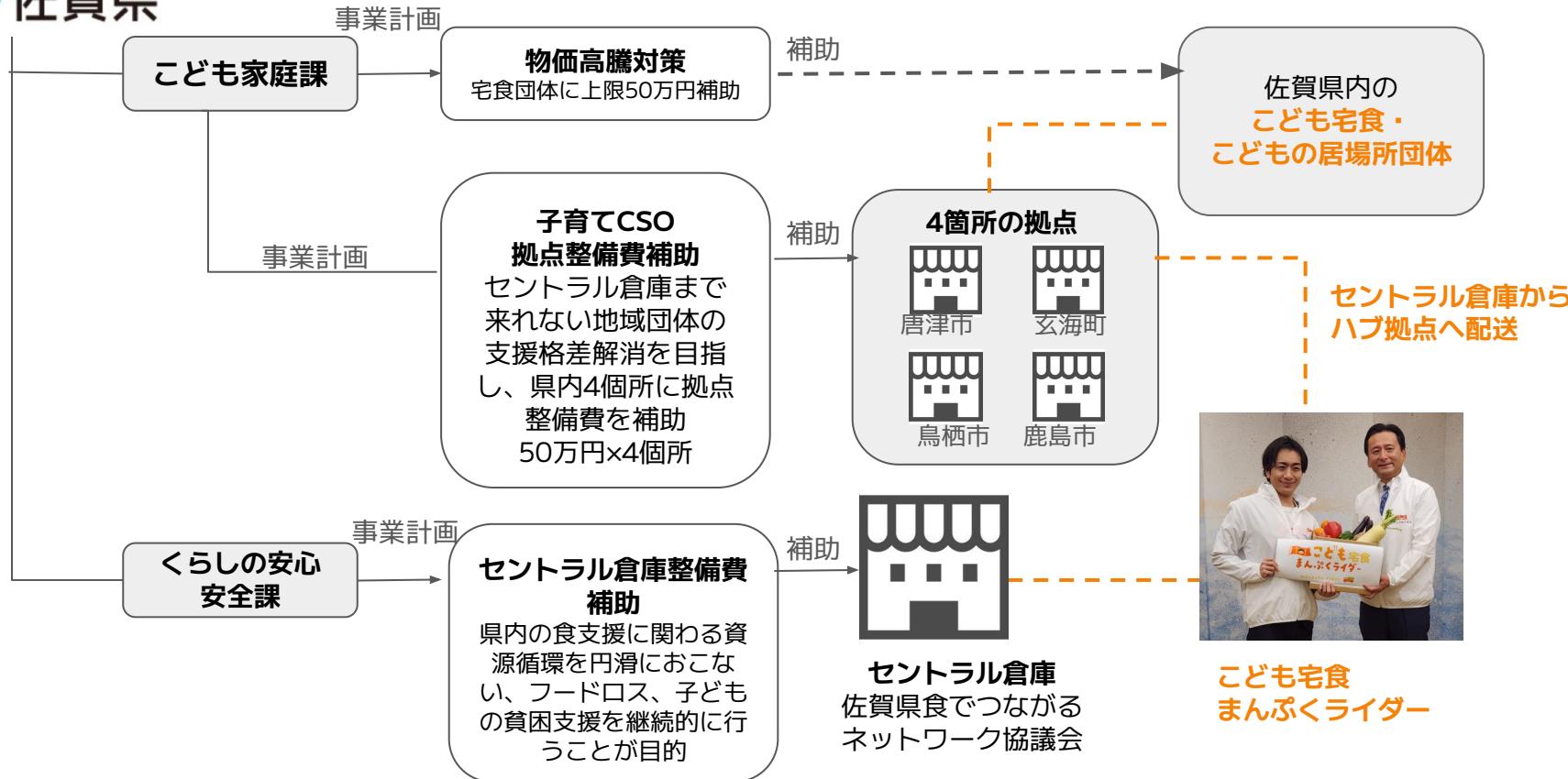
佐賀県食でつながるネットワーク協議会の発足

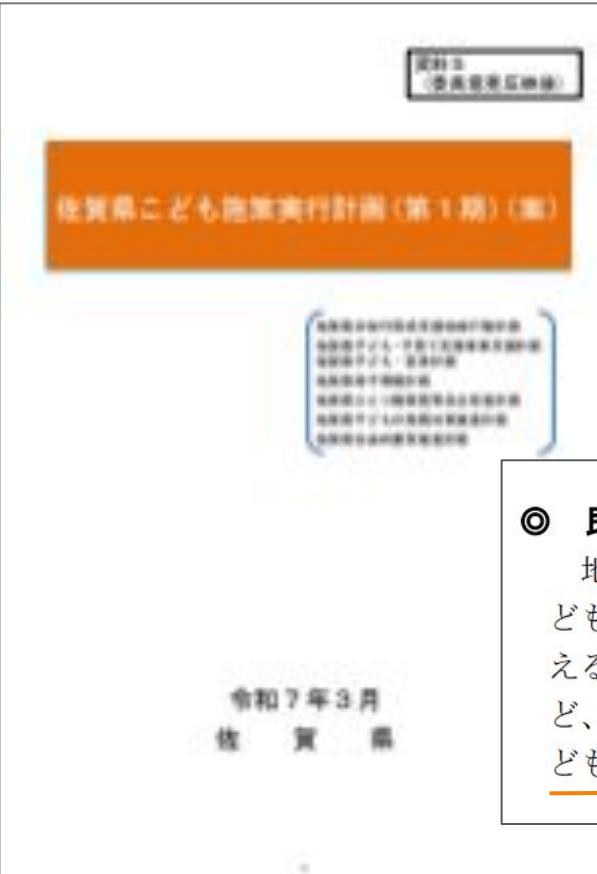
官民連携による「佐賀県食でつながるネットワーク協議会」(愛称:食つな)が発足した。

佐賀県内の食支援に関する資源循環を円滑に行い、フードロス対策等をはじめ、子どもの貧困やひとり親、災害被災者等の多様なニーズに対応し、支援を継続的に行うことを目的とする協議会。

多様なステークホルダーが交わる拠点として、団体同士の交流や相互理解の機会をつくるためのネットワークの構築をめざし、あらゆる分野、あらゆる場面において新たな価値を創造することをめざしている。

課題解決にむけた取り組み② 佐賀県子育てCSO拠点の整備と、「こども宅食まんぷくライダー」の運用





佐賀県子ども施策実行計画

- 自ら相談機関に出向くことが難しいケース や、家庭環境を含め複合的な問題を抱えているケースが多くあることから、必要に応じて訪問支援(アウトリーチ)を行い、家庭環境等も把握することにより、それぞれ の状況に寄り添った伴走型支援を推進すると明記
- 宅食支援など民間の力を生かし、地域全体でこどもを見守り支え合う環境づくりを支援と明記

◎ 民間団体の活動の支援

地域の大人たちの見守りの中で、こどもたち誰もが安心して過ごすことのできる子どもの居場所の取組、生活困窮の状況にある家庭に対する宅食支援、困難な問題を抱える女性への相談支援など、民間団体の活動やこれを支えるN P OやC S Oの取組など、こどもたちや地域を想い、志をもって活動する民間の力を生かし、地域全体でこどもを見守り支え合う環境づくりを支援します。



基礎データ

世帯数：102,377世帯

総人口：22,71万人 (2024年4月30日)

出生数：1,689人(佐賀市)

佐賀県中東部にある市。佐賀県の県庁所在地及び最大の都市で、経済・行政の中心地。施行時特例市、中枢中核都市に指定されている。有明海から脊振山地までを縦断する市域を有する。佐賀インターナショナルバルーンフェスタが開催され、熱気球の街として賑わう。

住民の気質・特性

- まじめ、頑固、几帳面
- 新しい取り組みに慎重
- 「今あるものを活かす」を重視

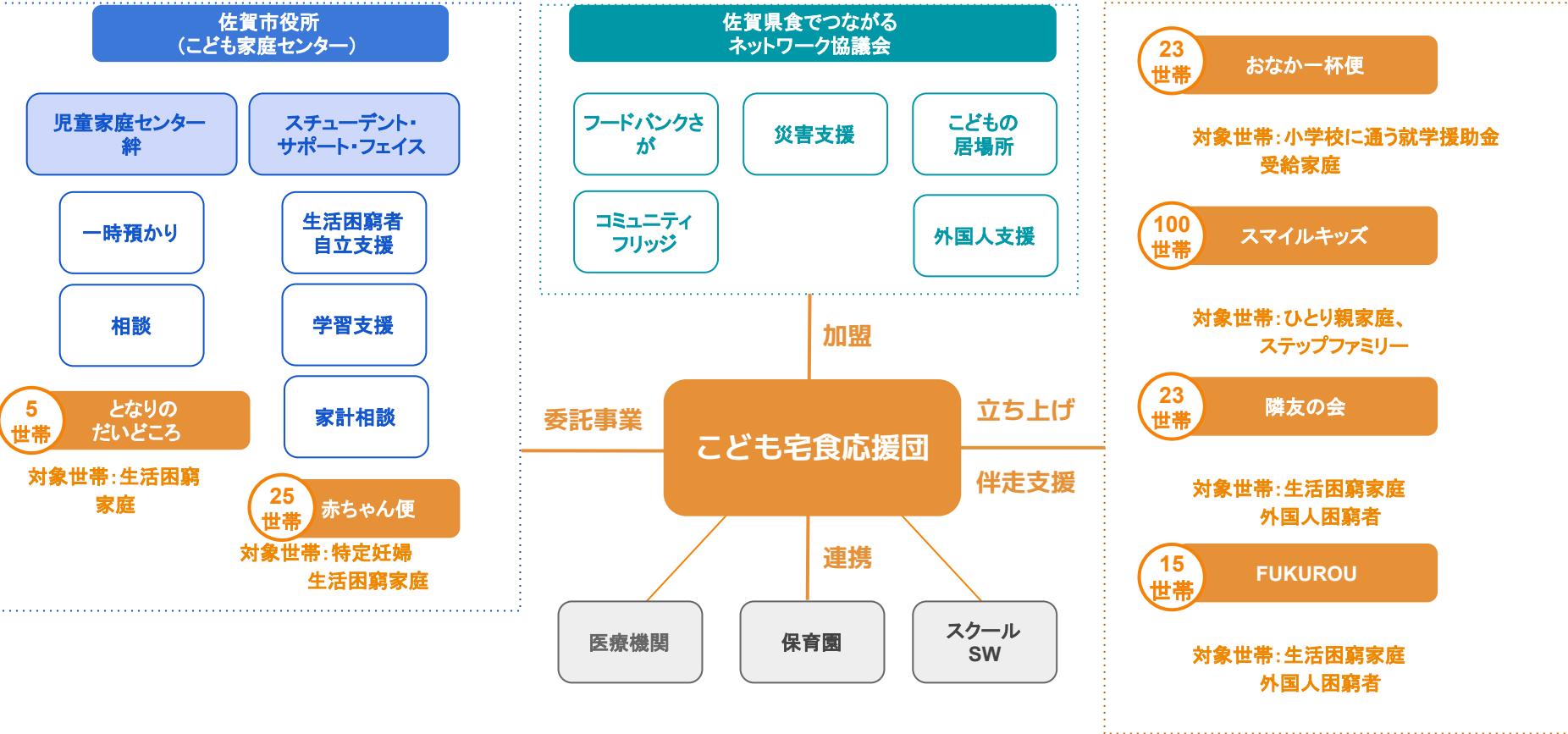
社会資源の状況

- 行政・社協の規模が大きい
→取り組みが広がるのに時間を要する
- こどもを支援する団体が多い
(こどもの居場所、こども食堂)

アプローチ ポイント

佐賀人を表す言葉に「佐賀のもんが通った後には草も生えない」という言葉があるように勤儉節約の風潮が強い。こども宅食の取り組みの先進性をアピールするのは逆効果。事業の必要性を丁寧に説明し、徐々に信頼関係を築く必要がある。

佐賀県佐賀市エコマップ



佐賀県での活動分析のもとでわかったこと

食をフックにした子ども支援団体同士が連携を深めつつあることは非常に重要なステップだが、医療、保育、学校の現場でも困窮や孤独状態にある親子につながるための同様の課題を抱えていることがわかった。各機関が連携し困窮や孤立している家庭を早期に発見し、支援につなげること、地域のリソースを活用:地域ボランティアやNPO、自治体などのリソースと連携し、地域全体で支援の多角化が求められるため、他機関との連携が不可欠であることがわかった。

今後の展望 中間支援として「こども宅食応援団」が佐賀県で活動する意義

佐賀県全市町での「こども宅食」の実施を目指す

- こども支援に関心のある県民だけではなく行政、企業など幅広く広報、研修会などの啓蒙活動を実施
- 全市町に、こども宅食団体をたちあげ、地域格差なく困窮、孤立の親子につながれる体制づくり
- こども宅食の信頼性をあげ成果のできる活動にするための実施団体むけスキルアップ研修などの実施

県域ネットワークの構築

- こども宅食団体同士のつながりを強化し孤独になることなく相談ができる懇親会や情報共有の場を提供
- こども宅食団体同士のみならず、企業、医療、教育など他機関との連携の機会をつくり、支援の幅や奥行きを広げた活動へと結びつける
- こども家庭センターなど行政との連携モデルをつくり、財源の確保など活動を安定的なものにする